

介護保険制度の概要

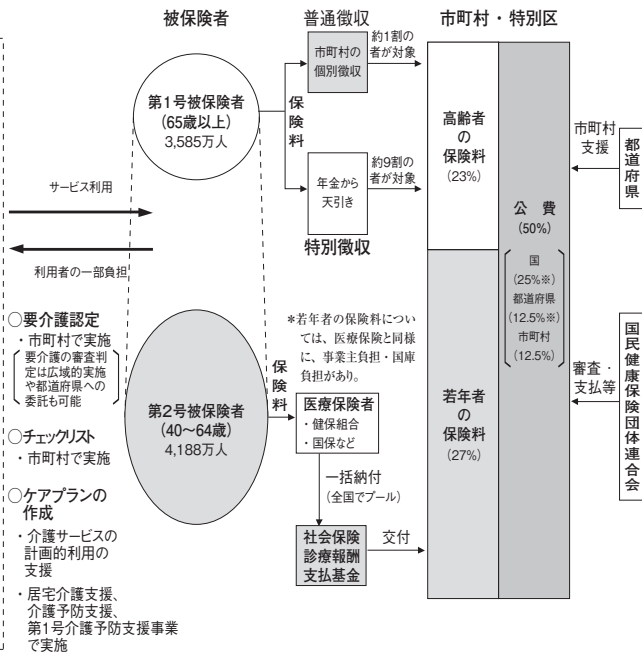
概 要

サービス提供機関

- 居宅サービス**
- ◇訪問介護（ホームヘルプ）
 - ◇訪問入浴介護
 - ◇訪問看護
 - ◇訪問リハビリテーション
 - ◇居宅療養管理指導
 - ◇通所介護（デイサービス）
 - ◇通所リハビリテーション（デイケア）
 - ◇短期入所生活介護（ショートステイ）
 - ◇短期入所療養介護
 - ◇特定施設入居者生活介護
 - ◇福祉用具貸与
 - ◇特定福祉用具販売
- 施設サービス**
- ◇介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
 - ◇介護老人保健施設（老人保健施設）
 - ◇介護医療院
- 地域密着型介護サービス**
- ◇定期巡回・随時対応型訪問介護看護
 - ◇夜間対応型訪問介護
 - ◇地域密着型通所介護
 - ◇認知症対応型通所介護
 - ◇小規模多機能型居宅介護
 - ◇認知症対応型共同生活介護（グループホーム）
 - ◇地域密着型特定施設入居者生活介護
 - ◇地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
 - ◇看護小規模多機能型居宅介護
- その他**
- ◇住宅改修費の支給

- 介護予防サービス**
- ◇介護予防訪問入浴介護
 - ◇介護予防訪問看護
 - ◇介護予防訪問
 - ◇介護予防リハビリテーション
 - ◇介護予防居宅療養管理指導
 - ◇介護予防通所リハビリテーション（デイケア）
 - ◇介護予防短期入所生活介護（ショートステイ）
 - ◇介護予防短期入所療養介護
 - ◇介護予防特定施設入居者生活介護
 - ◇介護予防福祉用具貸与
 - ◇特定介護予防福祉用具販売
- 地域密着型介護予防サービス**
- ◇介護予防認知症対応型通所介護
 - ◇介護予防小規模多機能型居宅介護
 - ◇介護予防認知症対応型共同生活介護（グループホーム）
- その他**
- ◇住宅改修費の支給
- 介護予防・日常生活支援総合事業**
- ◇第1号訪問事業
 - ◇第1号通所事業
 - ◇第1号生活支援事業

介護保険制度の体系図



※国の負担分のうち5%は調整交付金であり、75歳以上の方の数や高齢者の方の所得の分布状況に応じて増減

※施設等給付費（都道府県指定の介護保険3施設及び特定施設に係る給付費）は、国20%、都道府県17.5%

※第1号被保険者の数は、「令和4年度介護保険事業状況報告年報」によるものであり、令和4年度末現在のものである。

※第2号被保険者の数は、社会保険診療報酬支払基金が介護給付費納付金額を確定するための医療保険者からの報告によるものであり、令和4年度内の月平均値である。

詳細資料① 対象者・受給権者・保険料負担、賦課・徴収方法

	第1号被保険者	第2号被保険者
対象者	65歳以上の者	40歳以上65歳未満の医療保険加入者
受給権者	・要介護者（寝たきり・認知症等で介護が必要な状態） ・要支援者（日常生活に支援が必要な状態）	要介護・要支援状態が、末期がん・関節リウマチ等の加齢に起因する疾病（特定疾病）による場合に限定
保険料負担	市町村が徴収	医療保険者が医療保険料とともに徴収し、納付金として一括して納付
賦課・徴収方法	・所得段階別定額保険料（低所得者の負担軽減） ・年金が年額18万円以上の方は特別徴収（年金からのお支払い） それ以外の方は普通徴収	・健保：標準報酬及び標準賞与×介護保険料率（事業主負担あり） ・国保：所得割、均等割等に按分（国庫負担あり）

詳細資料② 保 険 料

1. 第1号被保険者の保険料は、負担能力に応じた負担を求める観点から、原則として各市町村ごとの所得段階別の保険料とし、低所得者への負担を軽減する一方、高所得者の負担は所得に応じたものとする。

段 階	対象者	保険料	(参考) 対象者(令和4年度)
第1段階	・生活保護被保護者 ・世帯全員が市町村民税非課税の老齢福祉年金受給者 ・世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等80.9万円以下	基準額×0.455	599万人
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等80.9万円超120万円以下	基準額×0.685	318万人
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等120万円超	基準額×0.69	287万人
第4段階	本人が市町村民税非課税(世帯に課税者がいる)かつ本人年金収入等80.9万円以下	基準額×0.9	405万人
第5段階	本人が市町村民税非課税(世帯に課税者がいる)かつ本人年金収入等80.9万円超	基準額×1.0	487万人
第6段階	市町村民税課税かつ合計所得金120万円未満	基準額×1.2	520万人
第7段階	市町村民税課税かつ合計所得金額120万円以上210万円未満	基準額×1.3	493万人
第8段階	市町村民税課税かつ合計所得金額210万円以上320万円未満	基準額×1.5	230万人
第9段階	市町村民税課税かつ合計所得金額320万円以上420万円未満	基準額×1.7	244万人
第10段階	市町村民税課税かつ合計所得金額420万円以上520万円未満	基準額×1.9	
第11段階	市町村民税課税かつ合計所得金520万円以上620万円未満	基準額×2.1	
第12段階	市町村民税課税かつ合計所得金額620万円以上720万円未満	基準額×2.3	
第13段階	市町村民税課税かつ合計所得金額720万円以上	基準額×2.4	

※上記表は標準的な段階。市町村が条例により課税層についての区分数を弾力的に設定できる。なお、保険料率はどの段階においても市町村が設定できる。

※公費の投入により、第1段階について基準額×0.17、第2段階について基準額×0.20、第3段階について基準額×0.05の範囲内で軽減強化を実施。

2. 第2号被保険者の保険料は、加入している医療保険者ごとに算定される。

詳細資料③ 利用料

1. 1割・2割・3割の定率負担＋入院・入所者は居住（滞在）費・食費を原則自己負担
2. 1割・2割・3割負担が高額になる場合は高額介護（予防）サービス費を支給
3. 1割負担・居住（滞在）費・食費の負担額について、低所得者に配慮

※ 2割負担：本人の合計所得金額が160万円以上で同一世帯内の第1号被保険者の年金収入とその他の合計所得金額の合計額が346万円以上（同一世帯内の第1号被保険者が1人の場合280万円以上）

3割負担：本人の合計所得金額が220万円以上で同一世帯内の第1号被保険者の年金収入とその他の合計所得金額の合計額が463万円以上（同一世帯内の第1号被保険者が1人の場合340万円以上）

<高額介護サービス費>

所得区分	世帯の上限額
(1) (2) または (3) に該当しない場合	
①市町村民税課税世帯～課税所得380万円（年収約770万円）未満	①44,400円
②課税所得380万円（年収約770万円）以上～同690万円（同約1,160万円）未満	②93,000円
③課税所得690万円（年収約1,160万円）以上	③140,100円
(2) ①市町村民税世帯非課税者	①24,600円
②24,600円への減額により生活保護の要保護者とならない場合	②24,600円
(a) 市町村民税世帯非課税で、(公的年金等収入金額＋合計所得金額) が80万円以下である場合	個人15,000円
(b) 市町村民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者	個人15,000円
(3) ①生活保護の被保護者	①個人15,000円
②15,000円への減額により生活保護の要保護者とならない場合	②15,000円

※ 令和7年7月31日までは「80万円以下」、
令和7年8月1日以降は「80.9万円以下」

※ 個人とあるのは個人の上限額

※ 制度施行時における特別養護老人ホーム入所者（旧措置入所者）の利用料については、当分の間、負担能力に応じた減免措置を講じている。

詳細資料④ 利用手続

1. 介護認定審査会は、被保険者の認定調査結果、主治医の意見書等に基づき、要介護状態区分等を審査判定（審査判定は都道府県に委託可）

介護認定審査会の審査判定結果に基づき、市町村が要介護・要支援を認定

※ 要介護認定基準は全国一律に客観的に定める。

→ 要介護度に応じた支給限度額を設定

○在宅サービスについては、要介護度（7段階・要支援を含む）に応じて、
約5.0～36.2万円／月（額は地域により異なる）

(在宅サービスの支給限度額)

要介護度	支給限度額
要支援1	5,032単位／月
要支援2	10,531単位／月
要介護1	16,765単位／月
要介護2	19,705単位／月
要介護3	27,048単位／月
要介護4	30,938単位／月
要介護5	36,217単位／月

*1単位：10～11.40円（地域やサービスにより異なる）

2. 本人の需要に適応したサービスを総合的・計画的に提供する観点から、介護サービス計画（ケアプラン）の作成が基本

10

高齢者保健福祉

詳細資料⑤

保険給付等の内容

	総合事業におけるサービス	予防給付におけるサービス	介護給付におけるサービス
都道府県が指定・監督を行うサービス	—	- 介護予防サービス - 介護予防訪問入浴介護 - 介護予防訪問看護 - 介護予防訪問リハビリテーション - 介護予防居宅療養管理指導 - 介護予防通所リハビリテーション - 介護予防短期入所生活介護 - 介護予防短期入所療養介護 - 介護予防特定施設入居者生活介護 - 介護予防福祉用具貸与 - 特定介護予防福祉用具販売	- 居宅サービス - 訪問介護 - 訪問入浴介護 - 訪問看護 - 訪問リハビリテーション - 居宅療養管理指導 - 通所介護 - 通所リハビリテーション - 短期入所生活介護 - 短期入所療養介護 - 特定施設入居者生活介護 - 福祉用具貸与 - 特定福祉用具販売 - 施設サービス - 介護老人福祉施設 - 介護老人保健施設 - 介護医療院
市町村が指定・監督を行うサービス	- 介護予防・日常生活支援総合事業 - 第1号訪問事業 - 第1号通所事業 - 第1号生活支援事業 - 第1号介護予防支援事業	- 介護予防支援 - 地域密着型介護予防サービス - 介護予防認知症対応型通所介護 - 介護予防小規模多機能型居宅介護 - 介護予防認知症対応型共同生活介護	- 居宅介護支援 - 地域密着型サービス - 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 - 夜間対応型訪問介護 - 地域密着型通所介護 - 認知症対応型通所介護 - 小規模多機能型居宅介護 - 認知症対応型共同生活介護 - 地域密着型特定施設入居者生活介護 - 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 - 看護小規模多機能型居宅介護
その他	—	・住宅改修	・住宅改修

※ 「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の一部施行に伴い、都道府県が指定・監督を行うサービスについて、指定都市・中核市に権限移譲されている。

詳細資料⑥

制度運営安定化のための配慮

〈財政面での配慮〉

都道府県に財政安定化基金を置き（財源は、国、都道府県、市町村が1/3ずつ）、見通しを上回る給付費増や保険料収納率の低下に起因する財政不足を補うため、資金の交付及び貸付を行う。

〈事務実施面での配慮〉

1. 要介護認定の審査判定業務の都道府県への委託を可能としている。
2. 都道府県が複数市町村の審査会の共同設置を支援している。

介護保険の基盤整備

概 要

基盤整備

1. 介護サービス基盤の整備を計画的に進めるため、国が策定する基本方針に基づき、市町村、都道府県がそれぞれ市町村介護保険事業計画、都道府県介護保険事業支援計画を策定する。
2. 市町村は、市町村介護保険事業計画を定め、又は変更しようとするときは、被保険者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。
3. 国は介護施設等における防災対策等を推進するため、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金により支援を行う。また、地域密着型サービスなど、市町村の日常生活圏域で利用される小規模なサービス拠点の整備等を推進するため、都道府県に設置された地域医療介護総合確保基金により支援を行う。

詳細資料① 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金

1. 趣旨

高齢者施設等の防災・減災対策を推進するため、スプリンクラーの整備、耐震化整備等のほか、非常用自家発電設備の整備、水害対策強化、倒壊の危険性のあるブロック塀等の改修等の対策を講じる。

2. 事業内容

- ① 既存高齢者施設等のスプリンクラー整備支援事業。平成27年4月から原則として自力で避難することが困難な人が多く入所する高齢者施設等にスプリンクラーの設置が義務づけられている。本事業は、平成30年4月以降、スプリンクラーの設置義務が生じた施設について、早急に整備を行う。
- ② 認知症高齢者グループホーム等防災改修支援事業。高齢者施設等の利用者等の安全・安心を確保するため、耐震化改修や施設の老朽化に伴う大規模修繕等を促進する。
- ③ 社会福祉連携推進法人等による高齢者施設等の防災改修等支援事業。高齢者施設等の利用者等の安全・安心を確保するため、施設の老朽化に伴う大規模修繕等を促進する。
- ④ 高齢者施設等の非常用自家発電設備整備事業・水害対策強化事業。高齢者施設等には、人工呼吸器・酸素療法・喀痰吸引等の機器が必要な者が入所しており、大規模停電等により、生命をおびやかす事態が想定されることから、非常用自家発電設備の設置を促進する。また、水害対策として、高齢者施設等における避難確保のため、垂直避難スペースやエレベーター、スロープ等の設置を支援する。
- ⑤ 高齢者施設等の安全対策強化事業等・換気設備設置事業。高齢者施設等の安全対策等を強化するため、劣化・損傷や高さ、控え壁等に問題があるブロック塀等の改修等を促進する。また、感染症対策のため、換気設備の設置を促進する。

3. 実施主体 都道府県 市区町村

4. 補助率 定額（一部の事業については1／2）

5. 予算額 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金 11.7億円（令和7年度）

詳細資料② 地域医療介護総合確保基金（介護施設整備分）

1. 趣旨

地域包括ケアシステムの構築に向けて、都道府県計画に基づき、地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進するための支援を行う。

2. 事業内容

各都道府県に設置された基金を原資として、次の事業を実施。

・介護施設等の整備に関する事業

可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域密着型サービス施設・事業所等の整備に対しての支援をするともに、介護施設等の開設準備経費等や施設内の保育施設の整備、特別養護老人ホーム等のユニット化に係る改修費用等に対する支援

3. 実施主体 都道府県

4. 補助率 定額（一部の事業については1／2）

5. 予算額 地域医療介護総合確保基金（介護施設整備分） 252億円（令和7年度）

介護保険制度の実施状況

詳細データ① 第1号被保険者数の推移（人）

各年4月末時点

2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年
21,654,769	22,473,297	23,223,722	23,981,379	24,528,385	25,160,899	25,935,454	26,822,941	27,566,882	28,384,166	28,945,267	29,069,219	29,855,066	31,028,325
2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年			
32,104,772	33,083,888	33,871,028	34,455,715	34,919,979	35,278,142	35,577,741	35,809,257	35,900,334	35,863,567	35,905,596			

資料：厚生労働省老健局「介護保険事業状況報告」

詳細データ② 要介護（要支援）認定者数の推移（人）

各年4月末時点

	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年
要支援1	290,923	319,595	398,322	504,835	601,258	673,542	58,678	527,027	551,720	574,997	603,560	662,247	692,126
要支援2	—	—	—	—	—	—	—	45,414	521,549	629,071	661,881	653,899	668,629
経過的要介護	—	—	—	—	—	—	—	654,952	39,557	1,460	0	—	—
要介護1	551,134	709,493	890,772	1,070,191	1,252,269	1,332,078	1,386,738	876,240	769,388	788,133	852,325	909,673	970,468
要介護2	393,691	489,560	571,012	640,574	594,806	614,040	651,370	755,749	806,110	822,691	854,158	900,892	952,408
要介護3	316,515	357,797	393,646	430,709	492,195	527,329	560,602	652,255	711,337	737,951	712,847	699,763	724,287
要介護4	338,901	365,352	393,783	423,846	478,585	496,616	524,989	547,175	578,873	589,512	629,757	641,178	669,754
要介護5	290,457	340,662	381,472	414,169	455,021	464,550	465,350	488,753	500,255	514,758	563,671	593,228	608,928
合 計	2,181,621	2,582,459	3,029,007	3,484,324	3,874,134	4,108,155	4,348,093	4,408,305	4,548,214	4,689,923	4,870,217	5,075,610	5,330,396
2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年		
要支援1	772,816	824,654	873,999	887,841	889,634	880,676	927,162	933,035	966,278	973,535	984,361	1,022,625	
要支援2	770,816	805,585	839,110	858,355	867,353	883,828	926,414	944,370	951,409	950,594	961,059	998,636	
経過的要介護	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
要介護1	1,051,891	1,114,774	1,175,743	1,223,871	1,263,488	1,296,659	1,325,530	1,352,354	1,407,805	1,430,677	1,447,628	1,464,327	
要介護2	992,717	1,029,165	1,062,102	1,083,300	1,105,911	1,126,741	1,139,023	1,157,433	1,167,640	1,163,712	1,162,051	1,194,773	
要介護3	746,722	769,081	792,848	812,742	835,556	855,784	868,796	881,602	908,935	921,774	922,679	930,266	
要介護4	696,080	711,038	729,956	746,855	768,322	790,783	804,416	820,826	854,924	880,474	891,298	899,184	
要介護5	612,113	604,770	603,677	602,442	601,086	602,876	602,438	603,460	585,499	588,893	592,001	591,484	
合 計	5,643,155	5,859,067	6,077,435	6,215,406	6,331,350	6,437,347	6,593,779	6,693,080	6,842,490	6,909,659	6,961,077	7,101,295	

資料：厚生労働省老健局「介護保険事業状況報告」

(注) 介護保険法改正時(2006年4月1日施行)に要支援認定を受けていた者は、その認定期間の満了まで「経過的要介護」となっている。

詳細データ③ 介護サービス受給者数の推移（人）

各年4月サービス分

	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年
居宅サービス (介護予防を含む)	971,461	1,419,344	1,723,523	2,014,841	2,314,883	2,505,636	2,546,666	2,573,797	2,685,115	2,782,828	2,941,266	3,101,253	3,284,065
地域密着型サービス (介護予防を含む)	—	—	—	—	—	—	141,625	173,878	205,078	226,574	253,769	282,297	310,906
施設サービス	518,227	650,590	688,842	721,394	757,593	780,818	788,637	814,575	825,155	825,835	838,279	847,946	861,950
合 計	1,489,688	2,069,934	2,412,365	2,736,235	3,072,476	3,286,454	3,476,928	3,562,250	3,715,348	3,835,237	4,033,314	4,231,496	4,456,921
2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年		
居宅サービス (介護予防を含む)	3,484,228	3,662,108	3,821,196	3,898,569	3,806,094	3,659,642	3,777,700	3,838,886	3,990,006	4,078,525	4,165,825	4,257,933	
地域密着型サービス (介護予防を含む)	343,371	372,110	394,808	722,333	808,942	840,645	870,236	843,943	867,285	892,343	906,931	900,464	
施設サービス	886,764	892,514	902,605	921,117	925,563	932,309	946,270	954,487	953,140	958,412	954,294	945,633	
合 計	4,714,363	4,926,732	5,118,609	5,542,019	5,540,599	5,432,596	5,594,206	5,635,316	5,810,431	5,929,280	6,027,050	6,104,030	

資料：厚生労働省老健局「介護保険事業状況報告」

詳細データ④ 介護給付費の推移（月間・サービス種別・百万円）

各年4月サービス分

	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年
居宅サービス (介護予防を含む)	57,001	118,500	153,214	182,507	216,783	236,804	214,366	229,147	246,922	265,488	287,004	304,065	324,049
地域密着型サービス (介護予防を含む)	—	—	—	—	—	—	28,287	34,383	40,065	44,455	49,568	55,181	62,465
施設サービス	144,874	200,177	212,586	214,033	227,927	234,326	198,493	205,154	207,915	214,115	218,512	219,492	224,185
合 計	201,875	318,677	365,800	396,540	444,709	471,130	441,146	468,684	494,903	524,058	555,084	578,739	610,700
2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年		
居宅サービス (介護予防を含む)	353,809	373,608	379,492	362,588	366,974	365,149	381,140	381,730	404,019	415,549	426,665	441,029	
地域密着型サービス (介護予防を含む)	69,571	75,980	80,113	112,019	118,138	124,466	129,899	132,505	136,937	140,957	143,770	143,841	
施設サービス	229,609	232,676	232,505	233,605	237,866	243,644	248,399	259,815	259,750	262,412	265,030	269,531	
合 計	652,989	682,264	692,110	708,212	722,978	733,259	759,439	774,050	800,706	818,918	835,466	854,401	

資料：厚生労働省老健局「介護保険事業状況報告」

詳細データ⑤ 各サービスの費用額

	費用額（単位：百万円）	割合（単位：％）
総 数	971,470	100
居宅サービス	445,637	45.9
訪問通所	330,204	34.0
訪問介護	98,410	10.1
訪問入浴介護	4,679	0.5
訪問看護	35,725	3.7
訪問リハビリテーション	5,615	0.6
通所介護	109,890	11.3
通所リハビリテーション	39,014	4.0
福祉用具貸与	36,872	3.8
短期入所	40,011	4.1
短期入所生活介護	36,174	3.7
短期入所療養介護（老健）	3,712	0.4
短期入所療養介護（病院等）	85	0.0
短期入所療養介護（医療院）	42	0.0
居宅療養管理指導	16,159	1.7
特定施設入居者生活介護（短期利用以外）	59,196	6.1
特定施設入居者生活介護（短期利用）	66	0.0
居宅介護支援	48,663	5.0
地域密着型サービス	166,987	17.2
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	7,860	0.8
夜間対応型訪問介護	320	0.0
地域密着型通所介護	34,372	3.5
認知症対応型通所介護	6,205	0.6
小規模多機能型居宅介護（短期利用以外）	24,132	2.5
小規模多機能型居宅介護（短期利用）	23	0.0
認知症対応型共同生活介護（短期利用以外）	64,688	6.7
認知症対応型共同生活介護（短期利用）	42	0.0
地域密着型特定施設入居者生活介護（短期利用以外）	1,936	0.2
地域密着型特定施設入居者生活介護（短期利用）	2	0.0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	21,041	2.2
複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護・短期利用以外）	6,351	0.7
複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護・短期利用）	15	0.0
施設サービス	310,183	31.9
介護福祉施設サービス	175,121	18.0
介護保健施設サービス	114,757	11.8
介護療養施設サービス	834	0.1
介護医療院サービス	19,471	2.0

資料：厚生労働省政策統括官付参事官付社会統計室「介護給付費等実態統計」（令和6年4月審査分）より厚生労働省老健局作成。

- (注) 1. 数値はそれぞれの単位未満での四捨五入のため、計に一致しない場合がある。
2. 介護予防給付を含めた数値。

詳細データ⑥ 介護の総費用の推移（年間・億円）

（年度）

2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
36,273	45,919	51,929	56,891	62,025	63,957	63,615	66,719	69,497	74,306	78,204	82,253	87,570	91,734	95,877
2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023 （予算）	2024 （予算）	2025 （予算）				
98,326	99,903	102,188	104,319	107,812	110,542	112,838	113,778	138,312	142,396	142,932				

資料：厚生労働省老健局「介護保険事業状況報告」
2023年度～2025年度については、予算額から推計。

詳細データ⑦ 介護サービス請求事業所数

	2002年度 (2003年 4月審査分)	2003年度 (2004年 4月審査分)	2004年度 (2005年 4月審査分)	2005年度 (2006年 4月審査分)	2006年度 (2007年 4月審査分)	2007年度 (2008年 4月審査分)	2008年度 (2009年 4月審査分)	2009年度 (2010年 4月審査分)	2010年度 (2011年 4月審査分)	2011年度 (2012年 4月審査分)	2012年度 (2013年 4月審査分)
居宅サービス											
訪問介護	16,761	20,110	23,373	25,310	25,685	25,213	25,267	25,982	27,029	28,661	30,272
訪問入浴介護	2,622	2,696	2,698	2,619	2,458	2,303	2,253	2,283	2,285	2,329	2,300
訪問看護	8,821	8,748	8,643	8,568	8,341	8,041	7,845	7,750	7,683	7,910	8,289
訪問リハビリテーション	2,022	1,998	2,010	1,999	2,612	2,848	2,988	3,117	3,247	3,322	3,488
居宅療養管理指導	16,595	16,546	16,454	16,553	16,014	16,015	16,555	17,114	17,752	18,713	20,150
通所介護	11,429	13,817	16,771	19,754	20,748	22,146	23,644	25,610	28,054	31,570	35,453
通所リハビリテーション	5,714	5,872	6,092	6,263	6,436	6,530	6,539	6,703	6,763	6,860	7,056
短期入所生活介護	5,117	5,431	5,843	6,348	6,747	7,080	7,373	7,607	7,791	8,259	8,845
短期入所療養介護	3,577	3,736	3,832	3,884	3,891	3,805	3,762	3,744	3,680	3,678	3,802
特定施設入居者生活介護 （短期利用以外）	531	777	1,205	1,726	2,491	2,824	2,998	3,222	3,476	3,762	4,046
特定施設入居者生活介護 （短期利用）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	62
福祉用具貸与	5,456	6,428	7,120	7,509	7,035	6,579	6,276	6,328	6,425	6,689	6,889
地域密着型サービス											
定期巡回・随時対応型訪問看護看護	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	176
夜間対応型訪問介護	-	-	-	-	50	92	86	95	112	152	163
地域密着型通所介護	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
認知症対応型通所介護	-	-	-	-	2,562	2,883	3,098	3,277	3,455	3,611	3,735
小規模多機能型居宅介護	-	-	-	-	507	1,373	1,936	2,303	2,785	3,402	3,979
認知症対応型共同生活介護	2,854	4,689	6,422	8,069	8,776	9,327	9,712	10,041	10,676	11,378	11,837
地域密着型特定施設入居者生活介護	-	-	-	-	36	75	106	138	165	210	247
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	-	-	-	-	51	135	233	332	415	696	1,026
複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	38
居宅介護支援											
	22,877	25,918	28,556	30,387	30,722	30,692	30,932	31,428	32,412	34,019	35,630
施設サービス											
介護老人福祉施設	4,951	5,165	5,411	5,684	5,828	5,986	6,103	6,167	6,207	6,399	6,640
介護老人保健施設	2,928	3,065	3,216	3,360	3,445	3,509	3,581	3,671	3,731	3,834	3,963
介護療養型医療施設	3,451	3,437	3,346	3,038	2,664	2,427	2,194	2,018	1,877	1,766	1,630
介護医療院	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
介護予防サービス											
介護予防訪問介護	-	-	-	-	21,927	22,673	22,800	23,307	24,035	25,306	26,520
介護予防訪問入浴介護	-	-	-	-	259	318	343	319	321	377	377
介護予防訪問看護	-	-	-	-	4,831	5,117	5,223	5,285	5,342	5,578	5,955
介護予防訪問リハビリテーション	-	-	-	-	1,168	1,544	1,682	1,793	1,965	2,069	2,196
介護予防居宅療養管理指導	-	-	-	-	4,392	5,201	5,807	6,120	6,529	7,035	7,975
介護予防通所介護	-	-	-	-	18,038	20,321	21,690	23,249	24,889	27,705	30,834
介護予防通所リハビリテーション	-	-	-	-	5,701	6,114	6,194	6,338	6,370	6,512	6,745
介護予防短期入所生活介護	-	-	-	-	3,062	3,761	3,936	3,916	3,876	4,108	4,351
介護予防短期入所療養介護	-	-	-	-	938	1,040	1,002	914	822	791	772
介護予防特定施設入居者生活介護	-	-	-	-	2,071	2,389	2,525	2,672	2,851	3,063	3,289
介護予防福祉用具貸与	-	-	-	-	4,839	5,052	5,094	5,205	5,402	5,733	5,965
介護予防支援											
	-	-	-	-	3,490	3,859	3,987	4,117	4,134	4,224	4,392
地域密着型介護予防サービス											
介護予防認知症対応型通所介護	-	-	-	-	340	386	433	455	417	474	545
介護予防小規模多機能型居宅介護	-	-	-	-	184	653	1,003	1,265	1,595	1,992	2,463
介護予防認知症対応型共同生活介護	-	-	-	-	687	752	800	729	695	710	776

各年4月審査分

	2013年度 (2014年4 月審査分)	2014年度 (2015年4 月審査分)	2015年度 (2016年4 月審査分)	2016年度 (2017年4 月審査分)	2017年度 (2018年4 月審査分)	2018年度 (2019年4 月審査分)	2019年度 (2020年4 月審査分)	2020年度 (2021年4 月審査分)	2021年度 (2022年4 月審査分)	2022年度 (2023年4 月審査分)	2023年度 (2024年4 月審査分)
居宅サービス											
訪問介護	31,656	32,636	33,262	33,445	33,284	33,176	33,482	33,750	34,372	35,050	35,468
訪問入浴介護	2,224	2,179	2,054	1,977	1,872	1,770	1,689	1,663	1,658	1,654	1,618
訪問看護	8,785	9,367	10,126	10,689	11,164	11,795	12,328	13,093	13,843	14,747	15,866
訪問リハビリテーション	3,573	3,681	3,871	4,013	4,138	4,614	4,778	4,950	5,214	5,399	5,528
居宅療養管理指導	22,217	25,433	29,210	33,571	36,246	39,123	40,920	44,327	45,607	47,938	49,925
通所介護	39,196	42,386	43,440	23,134	23,599	23,881	24,186	24,354	24,445	24,559	24,586
通所リハビリテーション	7,200	7,371	7,511	7,675	7,740	7,920	8,188	8,116	8,060	8,032	7,919
短期入所生活介護	9,189	9,823	10,152	10,340	10,530	10,615	10,572	10,587	10,643	10,746	10,757
短期入所療養介護	3,768	3,808	3,833	3,794	3,735	3,781	3,686	3,459	3,385	3,507	3,573
特定施設入居者生活介護 (短期利用以外)	4,290	4,530	4,735	4,914	5,088	5,252	5,384	5,526	5,664	5,801	5,916
特定施設入居者生活介護 (短期利用)	93	122	300	378	378	298	235	193	246	289	277
福祉用具貸与	7,081	7,225	7,283	7,314	7,193	7,113	7,055	7,076	7,180	7,234	7,187
地域密着型サービス											
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	352	500	633	747	868	946	1,012	1,088	1,151	1,223	1,311
夜間対応型訪問介護	167	192	182	185	179	172	170	170	180	176	181
地域密着型通所介護	-	-	-	20,265	19,709	19,452	19,159	18,982	18,947	18,820	18,432
認知症対応型通所介護	3,770	3,787	3,719	3,645	3,541	3,439	3,322	3,165	3,098	2,976	2,851
小規模多機能型居宅介護	4,337	4,728	4,984	5,155	5,364	5,453	5,487	5,550	5,575	5,522	5,469
認知症対応型共同生活介護	12,289	12,776	12,985	13,192	13,499	13,674	13,750	13,960	14,079	14,143	14,234
地域密着型特定施設入居者生活介護	273	283	292	312	324	335	346	356	354	362	363
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	1,186	1,764	1,949	2,031	2,231	2,344	2,370	2,435	2,483	2,501	2,526
複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)	108	191	309	394	487	557	644	757	872	952	1,031
居宅介護支援	37,097	38,541	39,471	39,949	40,065	39,685	38,874	38,318	37,831	37,197	36,459
施設サービス											
介護老人福祉施設	6,796	7,340	7,558	7,695	7,885	8,057	8,156	8,238	8,340	8,418	8,476
介護老人保健施設	4,018	4,130	4,201	4,243	4,289	4,285	4,274	4,246	4,230	4,206	4,182
介護療養型医療施設	1,532	1,434	1,320	1,226	1,078	912	717	483	340	240	109
介護医療院	-	-	-	-	-	145	339	569	671	756	852
介護予防サービス											
介護予防訪問介護	27,572	28,246	27,667	21,791	2,948	...	...	...	...	...	...
介護予防訪問入浴介護	346	356	363	343	362	364	330	331	310	303	275
介護予防訪問看護	6,440	6,926	7,581	8,175	8,682	9,256	9,802	10,483	11,013	11,568	12,462
介護予防訪問リハビリテーション	2,318	2,470	2,589	2,796	2,957	3,218	3,400	3,631	3,761	3,894	4,042
介護予防居宅療養管理指導	8,902	10,295	11,596	13,364	14,570	16,381	17,185	19,375	20,063	21,402	22,827
介護予防通所介護	33,902	36,499	35,982	28,012	3,916	...	...	...	...	...	...
介護予防通所リハビリテーション	6,896	7,081	7,195	7,362	7,473	7,656	7,971	7,900	7,837	7,777	7,692
介護予防短期入所生活介護	4,583	4,779	4,723	4,836	4,848	4,967	4,307	3,956	3,766	4,153	4,186
介護予防短期入所療養介護	784	822	806	782	793	794	667	552	507	572	582
介護予防特定施設入居者生活介護	3,480	3,627	3,792	3,956	4,093	4,235	4,333	4,442	4,474	4,512	4,593
介護予防福祉用具貸与	6,198	6,396	6,542	6,631	6,572	6,545	6,517	6,546	6,624	6,649	6,638
介護予防支援	4,492	4,541	4,704	4,834	4,960	5,072	5,121	5,169	5,204	5,250	5,267
地域密着型介護予防サービス											
介護予防認知症対応型通所介護	571	579	569	577	545	556	520	470	457	440	408
介護予防小規模多機能型居宅介護	2,696	3,124	3,388	3,576	3,743	3,929	3,883	3,918	3,865	3,769	3,791
介護予防認知症対応型共同生活介護	754	752	795	809	880	1,030	979	1,011	1,012	957	951

資料：厚生労働省政策統括官付参事官付社会統計室「介護給付費等実態統計」「介護給付費等実態調査」「介護給付費実態調査」(各年4月審査分)

(注) 地域密着型サービス、地域密着型介護予防サービス、介護予防サービスが2006年4月から導入されている。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護、複合型サービスが2012年4月から導入されている。

地域密着型通所介護が2016年4月から導入されている。

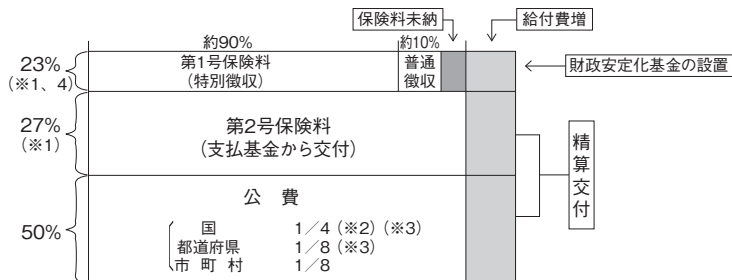
介護医療院サービスが2018年4月から導入されている。

介護予防訪問介護、介護予防通所介護は2017年度末までに介護予防・日常生活支援総合事業における介護予防・生活支援サービス事業に移行されている。

介護保険制度の財政状況

概 要

介護保険制度の財政状況



- ※1 令和6～8年度における第1号被保険者と第2号被保険者の推計人口比率に基づく割合である。
 (平成12～14年度はそれぞれ17%、33% 15～17年度はそれぞれ18%、32% 18～20年度はそれぞれ19%、31%
 21～23年度はそれぞれ20%、30% 24～26年度はそれぞれ21%、29% 27～29年度はそれぞれ22%、28%
 30～令和2年度はそれぞれ23%、27% 3～5年度はそれぞれ23%、27%)
- ※2 国費の5%分は、市町村間の財政の格差の調整のために充てる(市町村により交付割合が異なる)。
 (調整事由) ①後期高齢者の加入割合の相違 ②高齢者の負担能力(所得段階別被保険者数)の相違
 ③災害時の保険料・利用料減免等(特別調整)
- ※3 平成18年度からの介護保険施設等(※)に係る給付費の負担割合は次のとおり。
 (※) 都道府県指定の介護保険3施設及び特定施設
- | | | | |
|------|-------|---|-------|
| 国 | 25% | → | 20% |
| 都道府県 | 12.5% | → | 17.5% |
- ※4 平成27年度から保険料の低所得者軽減強化のために別枠で公費負担(国・都道府県・市町村)を行っている。